

(モニタリング結果公表資料)

広陵町 指定管理者選定委員会指定管理者の事業評価及び 管理状況の審査結果について（広陵町ふるさと会館グリー ンパレス及びはしお元気村）

1 審査日時

令和5年7月19日（金） 午後3時35分から午後4時45分まで

2 審査場所

広陵町役場 3階 大会議室

3 委員会委員

弁護士：川崎祥記（川崎法律事務所）

税理士：辻 正夫（みのり税理士法人）

特定社会保険労務士：杉村 修（杉村社会保険労務士事務所）

行政：副町長、企画総務部長、地域振興部長

※地域振興部長については欠席のため、書面にて審査を実施

4 議事

指定管理者の管理状況の審査について

○配布資料

【資料4】令和5年度広陵町ふるさと会館グリーンパレス・はしお元気村指定管理者事業計画書

【改:資料5】令和5年度広陵町ふるさと会館グリーンパレス・はしお元気村指定管理者業務報告書

【改:資料6】令和5年度広陵町ふるさと会館グリーンパレス・はしお元気村指定管理者業務モニタリングシート

5 審査対象施設概要

(1) 施設概要

名称	所在地
広陵町ふるさと会館グリーンパレス	広陵町大字笠168番地
はしお元気村	広陵町大字弁財天295番地3

(2) 指定期間

令和元年10月1日から令和6年3月31日まで（4年6か月間）

(3) 指定管理者の概要

名称：広陵いきいきプロジェクト

（代表企業 国際ライフパートナー株式会社）

代表者：代表取締役 荒谷 明彦

所在地：兵庫県神戸市中央区海岸通6番地

6 審査結果

(1) モニタリング総括

業務の履行状況は、仕様書及び各館条例を遵守できており適正に行われている。

利用状況について、ふるさと会館グリーンパレス（以下「グリーンパレス」という。）1,253人増加、はしお元気村9,917人増加で、収入状況はグリーンパレス73,050円減少、はしお元気655,950円増加という結果となった。

グリーンパレスについて、設備コストの見直しを図るため照明LED化更新や、空調更新など、町との連携事業を実施した点、宿泊業務休止に伴い人件費の削減、閑散期・貸館休館日のスタッフ調整を図るなど、コスト削減に取り組んでいる。

収益継続事業について、コワーキング運営ではKoCo-Bizへの貸切利用を実施、5階大ホール及び4階中研修室では、商工会との協賛事業にて、各種講座・研修会・講習会を年28回、各種資格取得講座の支援を実施。併せて、囲碁やヨガなどの5講座を利用者集客に向けて、計89回（290名利用）取り組んだ点など、支出削減・利用者確保に向けて創意工夫されており、一定の評価に値する。

はしお元気村について、開講講座数を70講座から51%増やし106講座を開催したことが収入増加に繋がるも、インボイス制度対応によるシステム整備や事業者負担の増加による臨時的支出により、最終的にこちらも収支差額がマイナスとなるが、講座開催を継続していただき今後の収入増加にも期待する。

サービスの質の状況について、グリーンパレスは、ホームページにてコワーキングスペースの空き状況の確認ができる仕様に更新している点や、はしお元気村は、「はしお元気マルシェ」の品揃えの充実を図るため、新たな生産者に出品を打診し、新規出品者を28名拡充するなど、利用者目線に立った運営を実施できている点を総合的に判断して総合評価としては【C】とする。

(2) 今後の課題等

グリーンパレスは、令和5年度で指定管理者制度導入最終年度となり、令和6年度から町直営施設となっている。はしお元気村は、指定管理対象施設として継続となるが、利用者が増加していることに反し、収入が減少しているため、自主事業の料金設

定についても、社会情勢に順応した改定を考える必要がある。

また、施設の運用については、指定管理者は発注者の提案や意見を取り入れ、指定管理事業に前向きに取り組んでいただきたい。

※評価基準については、別紙「評価シート」のとおり。